

ふれ愛ほっとらいん



発行



新潟県

知事政策局政策企画課
男女平等・共同参画推進室

編集

公益財団法人
新潟県女性財団

目次

- 01 令和8年度 男女平等・共同参画推進室 主要事業(男女平等・共同参画推進室)
- 02 Ni-ful企業になりませんか？～令和8年度メリットを拡充します～(男女平等・共同参画推進室)
- 03 Ni-ful企業知事表彰の表彰式を開催しました(男女平等・共同参画推進室)
- 04 土地改良区女性理事が知事を表敬しました(農地部農地計画課)
- 05 新潟県男女平等推進相談室からのお知らせ

01 令和8年度 男女平等・共同参画推進室 主要事業

ジェンダーギャップの解消

県民向けキックオフイベントの開催【新規】

県民全体の気運醸成や意識改革を図るため、「人口減少問題対策推進県民会議」を活用し、ジェンダーギャップ解消をテーマとしたシンポジウム及びワーキングを実施します。

ジェンダーギャップ解消プロジェクト事業【新規】 30,000千円

地域の実情に応じた自主的な取組を促進するため、地域住民や地元企業等におけるジェンダーギャップ解消に取り組む市町村を支援する交付金を創設します。

魅力ある職場づくり・女性活躍の推進

多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度普及促進事業 2,187千円

「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度(Ni-ful)」の普及促進を図るとともに、知事表彰(令和7年度知事表彰式は2ページ目参照)や、事例集作成等による先進事例の積極的な情報発信を行います。

女性に魅力ある職場づくり支援事業 61,800千円

新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業(Ni-ful認定企業)が行う、女性の採用・職域拡大など女性が働きやすい職場づくりに向けた取組に対して補助金を交付します。

▶ 補助対象事業

- ソフト事業：女性の採用拡大に向けたホームページの制作改修、社内研修の実施等
- ハード事業：女性専用施設等(更衣室、シャワー室、休憩室、トイレ等)の設置・拡張等

▶ 補助率(補助上限額)

Ni-ful認定企業：1/3(100万円) Ni-fulゴールド認定企業：1/2(200万円)

選ばれる企業×女性活躍推進事業【拡充】 19,119千円

県内企業の女性活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の取得を目指す企業に対し専門のアドバイザーを無料派遣するとともに、令和8年度から新たに一般事業主行動計画の作成に向けた説明会や個別相談会を開催します。

また、経営層を対象としたトップセミナーや企業間交流会、若年から中堅層の女性を対象にしたキャリア形成に向けたセミナー等を開催します。

▶ お問い合わせ先

新潟県知事政策局政策企画課男女平等・共同参画推進室
TEL:025-280-5787




令和7年度トップセミナーの様子
(講師：(株)ワークライフ・バランス
代表取締役 小室 淑恵 様)

02 Ni-ful企業になりませんか？～令和8年度メリットを拡充します～

新潟県は、仕事と育児の両立支援や働き方改革、女性の活躍に積極的に取り組む企業を認定し、企業の皆様の取組を支援しています。

認定企業 776社 (R8.3.31現在)
うちNi-fulゴールド認定企業：442社
うちNi-ful認定企業：334社

Ni-ful ゴールド認定企業
認定項目12(14)項目のうち
6項目以上 + 各分野1項目以上
15の認定メリット



Ni-ful 認定企業
認定項目12(14)項目のうち
3項目以上を満たす
10の認定メリット



主な認定メリット（令和8年度） 令和8年度 新設 **新** 拡充 **拡**

No.	認定メリット	ゴールド認定企業	Ni-ful認定企業
1	女性に魅力ある職場づくり支援事業補助金		
2	えるぼし取得支援（アドバイザーによる伴走型支援）		
3	新 くるみん取得支援（アドバイザーによる伴走型支援）		
4	拡 男性の育児休業取得促進助成金		
5	妊娠・出産・子育て関連有給休暇制度利用奨励金		
6・7	採用力向上専門家派遣・県主催就活イベント参加の選考要件考慮		
8	県物品調達優遇		
9	新 一般事業主行動計画策定支援（制度説明会・個別相談会）		
10・11	ロゴマークの利用、ハローワーク求人票への掲載		
12・13	県建設工事入札参加資格審査加点、総合評価方式の評価項目		
14	魅力ある職場づくり応援資金（県制度融資）		
15	従業員向け金融商品優遇		

【申請・お問い合わせ先】公益財団法人 新潟県女性財団 TEL 025-285-6610
詳細については、新潟県ホームページをご覧ください。



03 Ni-ful企業知事表彰の表彰式を開催しました

多様で柔軟な働き方の推進や女性の登用・活躍に特に積極的に取り組み、高い実績が認められ、他の模範となる顕著な成果を挙げているNi-ful認定企業を表彰し、先進事例として広く周知することとしています。令和8年3月27日、初の知事表彰式を行い、6社を表彰しました。

上記の他にきらりと光る独自の取組についても評価し、別途5社に奨励賞を授与しました。

令和7年度知事賞受賞企業

【従業員301人以上の部】

株式会社第四北越銀行（新潟市中央区）

キャノンイメージングシステムズ株式会社

（新潟市中央区）

【従業員101人以上300人以下の部】

株式会社サカタ製作所（長岡市）

小柳建設株式会社（三条市）

【従業員100人以下の部】

グローバルマーケティング株式会社

（長岡市）

小片鉄工株式会社（小千谷市）



知事表彰式（記念撮影）の様子

令和7年度奨励賞受賞企業

栗山米菓株式会社、阿部幸製菓株式会社、

ハウメット・システムズ・ジャパン株式会社、

株式会社日さく、株式会社ミツヒデ

04 土地改良区の女性理事の意見交換会を開催しました

土地改良区は、農業者によって構成される、農業水利施設の新設・改修、農地の整備やこれらの維持管理といった土地改良事業を行う公的団体です。

第6次男女共同参画基本計画では、令和12年度までに、土地改良区の理事に占める女性の割合を10%、女性理事が登用されていない組織ゼロを目指すとしています。

新潟県においても、「新潟県土地改良区運営基盤強化推進計画」を策定し、女性理事の登用推進に取り組んできたところであり、令和4年度には1土地改良区1人、女性の割合が0.1パーセントだったものが、令和8年2月末時点で16土地改良区22人、2.6パーセントに上昇しました。

さらなる女性理事の登用を進めるため、3月11日に県内で初めて女性理事の意見交換会を開催し、その結果報告のため知事に表敬訪問しました。

女性理事の意見交換会

<主な意見>

- ・土地改良区が地域に知られていない
- ・制度や専門知識が分からない
- ・地域の高齢化や施設の老朽化が不安
- ・女性理事がどのような業務を担うべきか
- ・業務を学ぶ機会やマニュアルがほしい
- ・女性理事同士の交流の場があればよい



新潟県農地部
公式キャラクター
「棚田みらいちゃん」



知事への表敬訪問

- ・女性理事から、意見交換会で出された、土地改良区の役割の啓発活動、女性理事のネットワークづくりについて報告
- ・知事からは、「土地改良区の女性理事は、男女共同参画の一つのモデル。今後の活躍を期待したい」との発言がありました



05 新潟県男女平等推進相談室からのお知らせ

その悩み、話してみませんか。

性別による差別、結婚・離婚・家族のこと、職場の人間関係、生き方、セクハラなど

電話、面接（来所）でのご相談を無料で受け付けています。
お気軽にご相談ください。

電話相談 TEL 025-285-6605

【受付時間】

火～金曜日 午前11時～午後0時30分、午後1時40分～午後5時30分

土曜日 午前10時～午後0時30分、午後1時40分～午後4時30分

日曜日、月曜日、祝日と12月29日～1月3日はお休みです。

【面接（来所）相談】原則予約制です。まずはお電話ください。

【弁護士による法律相談】月2回開催。原則予約制です。まずはお電話ください。

× お休み 法律相談（要予約）

開室日カレンダー（4月・5月）

2026年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
×	×					
12	13	14	15	16	17	18
×	×					
19	20	21	22	23	24	25
×	×					
26	27	28	29	30		
×	×		×			

2026年5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
×	×	×	×			
10	11	12	13	14	15	16
×	×					
17	18	19	20	21	22	23
×	×					
24	25	26	27	28	29	30
×	×					
31						
×						

開室日カレンダー（6月・7月）

2026年6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	×					
7	8	9	10	11	12	13
×	×					
14	15	16	17	18	19	20
×	×					
21	22	23	24	25	26	27
×	×					
28	29	30				
×	×					

2026年7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
×	×					
12	13	14	15	16	17	18
×	×					
19	20	21	22	23	24	25
×	×					
26	27	28	29	30	31	
×	×					

新潟県男女平等推進相談室は、新潟県の委託により、公益財団法人新潟県女性財団が運営しています。

新潟県男女平等推進相談室

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL 025-285-6605 FAX 025-285-6612 メール soudan@minos.ocn.ne.jp

